

## 変化する日本の政党組織

——スキヤロウの「多段階メンバーシップ政党」論を手掛かりに

中北 浩爾

序論 「政党衰退」論とそれへの批判

- 一 スキヤロウの多段階メンバーシップ政党論
  - 二 自由民主党——旧来の党組織の再編・強化
  - 三 民主党系諸政党——新たな党組織の試みと空洞化
- 結論 日本の政党は多段階メンバーシップ政党化しているか

### 序論 「政党衰退」論とそれへの批判

ここ数十年にわたり、政党研究の領域で支配的な地位を占めてきたのは、「政党衰退」論である。有権者の党派性の減退、それに伴う投票率の低下、党員の減少などを理由として、政党の衰退が語られ始めたのは、一九七〇年代後半のことであった。ヨーロッパの歴史的文脈でいうならば、「中心—周辺」「国家—教会」「地主—産業」「雇業者—労働者」の四つの社会的亀裂を基礎とする政党システムが一九二〇年代以来、「凍結」してきたというリプセ

ット (Seymour Martin Lipset) とロッキン (Stein Rokkan) の仮説が揺らいだことを意味する。<sup>(1)</sup>

例えば、一九七〇年代以降、西欧諸国の多くで政党の得票率が選挙ごとに大きく変動するようになった。ペデルセン (Mogens N. Pedersen) は、特定の国の各政党の前回の選挙からの得票増加率の合計をもって「変易性 (volatility)」という指標を作り、一九四八年から七七年までの西欧一三カ国を分析し、それが七〇年代に入って上昇していると主張した。<sup>(2)</sup> また、アメリカで政党帰属意識が低下していることが指摘されるようになったのも、この時期のことである。無党派層が増え、選挙のたびに投票する候補者の政党を変えたり、大統領選挙と議会選挙で別の政党の候補者に投票したりする現象がみられるようになった。このような状態について、ラッド (Everett Ladd) は「政党再編成 (party realignment)」と対比して「脱編成 (dealignment)」と呼んだ。<sup>(3)</sup>

以上にみた「政党衰退」論は、その後も支配的な見解として持続してきたことができる。二〇〇〇年に出版されたダルトン (Russell J. Dalton) とワッテンバーグ (Martin P. Wattenberg) の編著は、有権者のなかの政党、党員をはじめとする政党組織、政府のなかの政党の三つの次元の分析を行い、前二者について党派性の後退を確認している。有権者から政府へと連なる政党政治の連鎖でみた場合、政府の次元で政党が強固であることは、有権者や政党組織といった次元で政党が弱体化していることを補わないというのが、彼らの主張である。<sup>(4)</sup>

その一方で、「政党衰退」論に対する批判も登場している。<sup>(5)</sup> そうした研究は、「政党衰退」論がデュヴェルジェ (Maurice Duverger) のいう大衆政党、すなわち社会民主主義政党に代表されるような党員に基礎を置き集権的な政党組織を暗黙のモデルとみなしている点を厳しく批判する。

その代表的な一つは、カツツ (Richard S. Katz) とメア (Peter Mar) の「カルテル政党」論である。彼らによると、理念型としての政党は、エリート政党（幹部政党）から、大衆政党、包括政党を経て、カルテル政党へと歴史的に変化してきた。大衆政党は市民社会に基礎を置きつつ、そこから包括政党は国家に軸足を移しながら、市民社

会と国家の間を架橋する役割を果たしてきた。それに対してカルテル政党は、市民社会から切り離され、国家の資金援助とメディア規制に依存して存立する。政党は衰退しているのではなく、共謀しながら、したたかに生き残っているという認識を提示したのである。<sup>(6)</sup>

もう一つは、ポグントケ (Thomas Poguntke) とウェブ (Paul Webb) の「政治の大統領制化」論である。ここでいう「大統領制化」とは、党内および政府内でのリーダーシップの権力資源と自律性の高まり、選挙過程でのリーダーシップの重要化の二つによって定義される。ここでも、組織から個人へという変化を遂げつつ、政党がしぶとく生き延びているという認識が示される。ポグントケとウェブは、こうした意味での「大統領制化」の原因として、政治の国際化、国家の肥大化、コミュニケーション構造の変化、伝統的な社会的亀裂政治の衰退の四つを挙げている。<sup>(7)</sup>

確かに、政党は必ずしも衰退していないとみることができる。しかし、これらの研究も政党が市民社会から遊離し、組織として弱まっていることを否定しない。その意味で、有権者や政党組織といった次元で政党が弱体化していると言くダルトンとワッテンバーグらの研究と一致している。その後、ポグントケはビーゼン (Ingrid van Bezen) との共著論文で、党员数の減少、労働組合組織率の低下、宗教信者率の低下などを指摘し、「メンバーシップに基づく政治の衰退」を主張している。<sup>(8)</sup> ベック (Ulrich Beck) らの「社会の個人化」論に連なる視点といつてよい。<sup>(9)</sup>

以上にみてきた研究が、結局のところ有権者や政党組織の次元での政党の衰退に同意しているのに対して、正面から「政党衰退」論に批判を加えているのが、先に紹介したダルトンとワッテンバーグの編著にも寄稿しているスキャロウ (Susan E. Scarow) である。彼女は、カルテル政党論と同じく大衆政党モデルの神話を批判しながらも、依然として党员の役割が残されていることを強調し、党内民主主義の深化を通じて、新たな形態の市民社会に根差

した政党が形成されつつあると主張する。二〇一五年の著書では、そうした政党を「多段階メンバーシップ政党 (Multi-Speed Membership Parties)」と呼んだ。<sup>(10)</sup>

本論文の目的は、スキヤロウの多段階メンバーシップ政党論を紹介した上で、日本を事例として、はたしてそのような形態の政党に変化しつつあるのかどうかを質的に検証することである。

### 一 スキヤロウの多段階メンバーシップ政党論

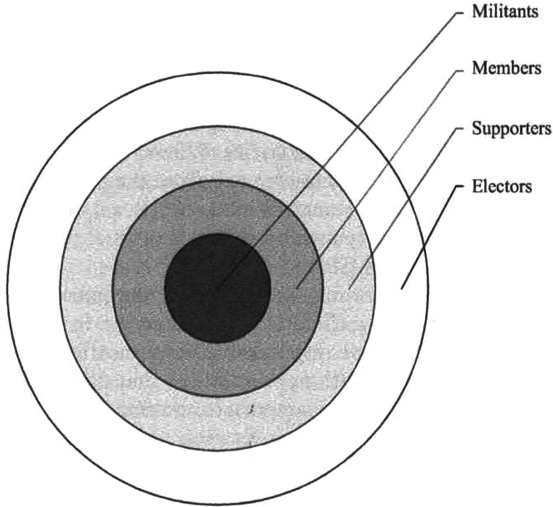
スキヤロウの多段階メンバーシップ政党論とは何か。この章では、彼女の著書 *Beyond Party Members* の記述に沿いながら、<sup>(11)</sup> 1 大衆政党モデルへの批判と党員の役割、2 多段階メンバーシップ政党とは何か、という順序で紹介していききたい。

#### 1 大衆政党モデルへの批判と党員の役割

スキヤロウによると、デヴエルジェのいう大衆政党は、四つの同心円から構成される。最も外側には有権者 (elector) がいる。その次に党のシンパサイザーである支持者 (supporter) が存在し、寄付を行ったり、関連組織に所属したりする。さらに、一般の党員 (member) が存在し、最も内側には活動家 (militant) が位置する (図 1)。しかし、以下にみるように、こうした大衆政党が成立したのは、比較的最近であり、かつその最盛期は短く、対有権者比率で見ると、党員はかつても少数であった。そもそも大衆政党モデルは神話であり、過去の実態ではなく理念型を基準に据えて政党が衰退したと主張するのは誤りである、とスキヤロウは主張する。

一九世紀には、多くの国々で出版や結社の自由に対する規制が強く残されていたため、一八四九年までに議会内

図1：大衆政党モデル



出所：Susan Scarrow, *Beyond Party Members*,  
Oxford University Press, 2015, p. 27.

外で政党組織が発達していたのは、イギリスとベルギーのみにとどまった。一九世紀後半になると、議会の権限の強化、選挙権の拡張、政治結社への制限の除去が進み、政党間競争が強まり、政党への組織化が進展した。当時の自発的結社を重視する政治文化、比例代表制の導入、社会主義やカトリックのイデオロギーなどが、そのための要因として作用した。第一次世界大戦が勃発する前までに、ほとんどの西欧諸国で黨員に基礎を置く社会主義政党が登場する。ただし、非社会主義政党については、黨員に基礎を置いていたのは三分の一度にとどまった。

第一次世界大戦後の戦間期には、選挙権の拡張や比例代表制の広がりなどを背景に、社会主義政党を中心として、黨員に基礎を置く政党が増え、中道右派やカトリック政党でもそうした傾向がみられたが、現実には未だ不十分であった。この時期、ドイツをはじめ、民主主義から独裁に移行する国が増えたが、非民主的政党については、ナチスのようにイデオロギー的性格が強ければ、黨員の組織化に熱心に取り組んだが、そ

うではないケースもあった。総じていうと、二〇世紀前半は、少なくとも民主的政党についてみる限り、党員の黄金時代とはいえない。

第二次世界大戦後、とりわけ一九五〇年代以降、大衆政党の全盛期に入っていく。社会主義政党が労働組合の組織化につれて党員を増やしたが、それ以上に重要なのは、西ドイツやイタリアのキリスト教民主主義政党に代表されるように、中道から右派にかけての政党が党員の組織化を進めたことである。その結果、一九六〇年までには左派も右派も党員に基礎を置くようになった。しかし、大衆政党モデルが支配的になる一方で、現実がそうであったかといえ、依然として落差が存在していた。

一九九〇年までには全ての主要政党が党員に基礎を置く組織を有するに至ったが、その時期以降、党員の減少が進んでいった。特に大規模もしくは中規模な党員数の政党での減少が目立つ。党員減少のパターンは各国で多様であり、党員が増加している政党、あるいは党員を基礎とする新党の登場もみられるが、デイマンドサイドよりもサプライサイド、すなわち、政党への公的助成や、テレビや専門メディアによるキャンペーンが行われるようになってきたという政党側の要因よりも、新たな余暇の機会、参加志向の価値観の減退といった有権者側の要因の方が説明力が高い。

それでも、党員は政党にとって重要性を失っていない。既存の研究からは、七種類の活動について党員の貢献がみられる。主に党内での活動については、①ボランティアによる労働力の提供、②資金的貢献、③公職への立候補、④党内論争へのアイデアや選好の伝達である。党外での活動に関しては、⑤選挙支援の提供、⑥党の考えの普及、⑦党の正統性の増進である。こうした点では、依然として党員の役割が少なくなく、非活動的な党員であっても党の正統性を高めるなどの貢献を行っている。

ボランティアの提供、資金的貢献、党への投票、党の考えの浸透の四つについて、サーベイデータを用いて分析

してみると、党費や寄付が資金的に大切であるが、一部の例外を除いてボランティアが特に重要であることがわかる。また、党員は、友人やローカルメディアを通じて世論形成に貢献するし、とりわけ投票率が低い場合には、まとまった投票を行うことが大きな効果を持つ。党員の役割は考えられている以上に大きいといえる。また、党員ではない支持者も、ボランティアや資金提供者、党派的なオピニオンリーダーなどとして重要な役割を果たしている。

## 2 多段階メンバーシップ政党とは何か

党員や支持者の重要性に関する以上の理由から、政党は二つの戦略をとることになる。一つは、既存の党員組織を維持することである。もう一つは、党員の減少に対応するために、党員になるか否かを問わず、協力してくれる有権者との接触を深めることである。これら二つを整理し直すならば、第一に党員のメリットを増やすこと、第二に党員のコストを減らすこと、第三に非党員との新たなリンクを構築することの三つが重要になる。その結果として、スキヤロウは多段階メンバーシップ政党が登場してくると主張する。

### (a) 党員のメリットの増加

政党が党員に与える便益については、社会的・心理的便益、物質的便益、政治的便益の三つがあり、それぞれについて、党員とその他の有権者を対象とする共有的な便益、全ての党員を対象とする選択的で包摂的な便益、一部の党員を対象とする選択的で排他的な便益の三つが存在する(表1)。

第一の社会的・心理的便益をみると、いずれも政党が提供する能力は弱まっているといえる。そのうち集団的アイデンティティは、宗教政党や社会主義政党といった社会的亀裂に基づく政党が提供してきたものであるが、今日では後退している。また、余暇活動の面でも、社会的地位の面でも、同じであり、例えば、かつては政党の支部が

表 1： 党員や支持者に与える便益

	共有的 党員とその他の有権者	選択的・包摂的 全ての党員	選択的・排他的 一部の党員
社会的・ 心理的	集団的アイデンティティ	余暇活動、違い	地位
物質的	政策的便益	サービス（クレジット カード、購買割引） 教育・訓練	パトロネージ 職業機会（ネットワーク）
政治的	積極的（理念の実現） 消極的（現政権の打倒、 政治的脅威の打破）	影響力（政治的決定） 情報 自己実現	影響力（党・政府の決定） 公職（党、公的・ 準公的の仕事）

出所：Susan Scarrow, *Beyond Party Members*, Oxford University Press, 2015, p. 157.

会合の後に飲食の機会を提供するなど、一種の社交クラブとして機能し、友人を作る場となってきたが、最近ではオンラインで党本部と直接的に連絡を取るようになるなど、政党が形作るコミュニティはバーチャルなものへと変わってきている。

第二の経済的便益に関しても、同じく役割を減退させている。経済政策などの公約は支持者を鼓舞する役割はあるが、これだけでは党員になる動機としては十分でない。保険、冠婚葬祭、生協、教育、クレジットカード、旅行、メールアドレスといった相互扶助的なサービスの供与などは現在でも残っているが、確実に弱まってきている。公立病院への入院、政府の許認可、公共セクターの仕事といったパトロネージも難しくなり、便益が削減されてきている。

全体として、社会的・心理的な便益や物質的な便益といった入党の動機は後退し、第三の政治的な便益が重要性を増している。そのうち、積極的には理念の実現、消極的には現政権の打倒という便益は、党員になる上で一定の効果があることは確かだとしても、それだけでは不十分である。そこで最も注目すべきは、選択的な政治的動機ということになる。政治に関する情報や政治教育の提供、ボランティアや政治行動への参加、政策についてのフォーラムに出席する機会、人事や政策の決定への投票権など、全ての党員に与えられる政治的便益が重要である。なかでも賛否の投票に向



いている人事、特に党首選挙での投票権の付与が、近年は注目されている。投票権が党員に限られている場合、党員をリクルートする上で効果が高く、また党費が低く、投票を得るまでの期間が短い場合も、同様である。一部の党員にだけ与えられる公職への立候補の機会も、党員になる動機につながっている。

(b) 入党コストの削減

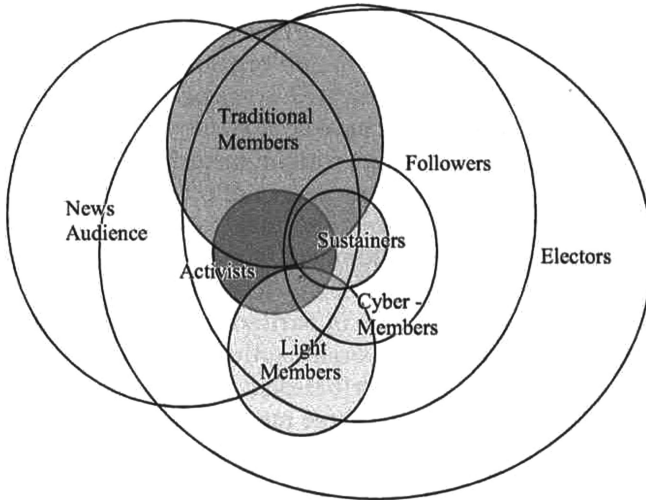
党員になるメリットを増加させるのと並んで大切なのは、入党コストの削減である。これについては大きくみて、第一に資金的コスト、第二に手続き的成本、第三に評判コストの三つがある。これらを削減することで、政党は党員の増加を図っている。

第一の資金的コストは、主として定期的に納付する党費である。党費を安くすることが最も重要であるが、若者・失業者・高齢者など特定グループの人々に対して党費の減額を行うことで組織化につなげることもある。

第二の手続き的成本は、入党についての手続きの煩雑さを意味する。インターネットなどの新たな技術によって、それが簡素化されてきている。例えば、かつては地方組織を経由してしか入党できず、地方支部やその役員と接触することが必須であった。ところが、一九六〇年代から七〇年代にかけて変化が起り、全国的な入党手続きが導入され、党本部のデータベースに登録するという仕組みが導入されてきた。さらに一九九〇年代以降、党本部のウェブサイトを通じて二四時間いつでも簡単に党員登録ができるようになった。それ以外にも、仮入党期間の廃止、必要となる推薦人の数の削減や廃止、党費支払いの集金から口座引き落としへの変更などが挙げられる。

第三の評判コストは、入党したことによって経済的な信頼性が低下したり、社会的なステイグマを押し付けられたりしないようにすることである。具体的に述べると、ジャーリストや高位の公務員は党員であることが困難であるが、そうしたコストを減らすことで、政党は入党者を増やそうとしている。

図2：多段階メンバーシップ政党モデル



出所：Susan Scarrow, *Beyond Party Members*,  
Oxford University Press, 2015, p. 33, 136.

(c) 非黨員との新たなリンクの構築  
以上のような方法によって黨員の増加を図る一方、新たな参加のカテゴリーを設けることによって、多段階メンバーシップ政党への変化が進んでいく(図2)。

新たな参加のカテゴリーとしては、簡易黨員(light member)、サイバー黨員(cyber-member)、資金的支援者(sustainer)、フォロアー(follower)、党のニュースメディアの読者(news audience)などがあるが、そこには三つの共通する性格がある。党本部と直接的な関係を持つという中央集権性、非地理的なサイバー支部に所属するなどデジタルの活用、低コストあるいは無料で参加できるというアクセスの容易さである。それぞれのカテゴリーは、相互に排他的でもなければ、上下関係でもない。参加のコストは低く、長期的なコミットメントも求められない。活動のレベルとそのカテゴリーの規模とは従来のように直接的な関係がないし、非黨員の支援者の方が一般の黨員よりも党への貢献が大きいこともある。

これらのうち簡易黨員は、義務も権利も少ないセカン

ドクラスの党员であり、与えられる名称は様々である。党役員への立候補の権利は持たないが、投票権は持つことがあり、党员への入口として位置づけられる。その一種として、期間を区切った見習い党员の制度も存在する。

サイバー党员は、党のウェブサイトを通じて登録し、地方支部ではなくオンラインのサイバー支部に所属する。党の綱領への賛同といった基準を設けている場合もみられるが、権利や義務は伝統的な党员と同じか、あるいは軽減されている。パスワードなどがかった党のウェブサイトにアクセスでき、それを通じて党の情報を得られる一方、オンラインを使って党の運動に貢献することが求められる。

資金的支援者は、党の財政に貢献する人々であり、少額の一回限りの寄付もあれば、多額の献金というケースもある。寄付者は資金を提供するにあたって連絡先を提供し、党が将来の連絡や動員のために使用する。

フォロアーは、インターネットを通じて党と関係を持つ。ツイッターのフォロアーやフェイスブックの友達登録などを通じて、党本部やリーダーなどからメッセージを受け取る。コメント欄などを使って双方向のやり取りも可能である。それに対して、ニュース読者は、党から一方通行で情報を与えられる。ウェブサイトを、ツイッター、フェイスブック、オンラインマガジン、ニューズレターなど、インターネットを通じて党と関係を持つが、登録を行わないため、双方向のコミュニケーションはなされない。

### 3 小括——日本の事例への視点

以上の分析を踏まえて、スキヤロウは大衆政党との比較で多段階メンバーシップ政党の特徴を以下の二点に見出している。第一にデジタルの活用である。第二は党の決定への投票権の拡大であり、それを通じて党内民主主義の深化である。それらの結果として、党組織のあり方も大きく変化する。具体的に述べると、党本部の役割が高まり、党首の個性が強調される。その一方で、地方組織が軽視されがちになり、旧来の活動家の権力が削減されると

ともに、派閥などの党内集団の影響力が弱まる。党の結束力も全体として弱まる。

これまでみてきたような多段階メンバーシップ政党論を踏まえて、以下、本論文では日本の政党に関して分析を行う。具体的な分析対象とするのは、一九九四年の政治改革以降の自由民主党と民主党系諸政党（民主党、民進党、立憲民主党、国民民主党）である。政治改革によって、衆議院の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変わるとともに、企業・団体献金の制限強化や政党交付金の導入など政治資金制度改革も実施され、政党の組織にも大きな影響を与えた。このような政治改革の効果も含め、両党について、スキヤロウのいう多段階メンバーシップ政党への変化がみられるか否か、それがみられるとすれば、どういった点なのか、両党でどのように違うのか、それはなぜなのか、といった論点について検討を加えていく。

## 二 自由民主党——旧来の党組織の再編・強化

### 1 党員制度の変化と総裁選挙の改革

自民党の入党コストは、若干の緩和がみられるものの、一九九四年の政治改革以降、大きくは変化していない。まず党費についていえば、一九八六年度に年額三〇〇〇円から四〇〇〇円に引き上げられて以降、<sup>12)</sup>現在もこの金額が維持されている。物価が徐々に高まってきていることを考えると、実質的な値引きが行われているといえるし、そもそも安価であることも指摘できるが、明示的な値下げは行われていない。なお、政治改革を受けて、年額二〇〇〇円の家族党員と年額二万円以上の特別党員の制度が設けられた。<sup>13)</sup>

入党資格については現在、「わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方」「満一八歳以上で日本国籍を有する方」「他の政党の党籍を持たない方」という三つが明示されている。一九七八年の改正によって、党則に党員につ

いての規定が置かれるようになったが、これについても一九九四年の政治改革以降、変更は加えられていない。<sup>(14)</sup> 入党にあたっての紹介者の人数が、一九九五年の党則改正によって、二名から一名へと緩和されたが、党本部に直接入党の申し込みを行うことはできず、支部に申し込んで審査が行われ、都道府県連の承認を得て党本部に報告するという手続きが、依然として採用されている。

党友制度は一九六二年の党則改正で導入された。一九七七年の党改革以来、個人加入の「自由社会を守る国民会議（自由国民会議）」の会員と、政治資金団体の国民政治協会の会員が、党友として認められている。党友は、党员と同じく自民党総裁選挙での投票権を与えられているとはいえ、党员とは違って党の構成員ではなく、あくまでも外部の支援者であり、選挙運動や投票その他、党活動上の義務を負わない一方、自由国民会議の会費は年額一万円と、党費よりも高い。党の構成員ではない点、会費が党员よりも高い点の二つで、民主党のサポーター（協力党员）のような簡易党员とは異なる。

党员について最も変化がみられるのは、総裁選挙での投票権についてである。そもそも党员・党友に総裁選挙の投票権が認められたのは、一九七七年の第三三回臨時党大会で全党員・党友による総裁予備選挙が導入されたことに始まる。<sup>(15)</sup> しかし、翌年の初めての総裁予備選挙で大平正芳が現職の福田赳夫を破って総裁に選出されるなど、派閥抗争が激化したため、一九八一年の総裁公選規程の改正で、予備選挙によって選ぶ本選挙の候補者を二名から三名に増やす、候補者が三名以内の場合には予備選挙を行わないなど、内容が後退した。さらに一九八九年には、予備選挙が廃止され、国会議員と党员・党友が同時に投票する方式に改められた。党员票のウェイトは、都道府県ごとに一〜四票が割り振られ、全体で一三〇票程度であった。

ところが、一九九四年の政治改革以降、再び一般党员の参加の拡大が進められた。一九九五年、党员票は一万票につき一票と算定される方式が採用され、党员三〇〇万人で投票率が五割の場合、一五〇票程度となった。そうし

たなかで迎えた二〇〇一年の総裁選挙は、森喜朗総裁の任期途中の辞任に伴うものであり、両院議員総会で国会議員と都道府県連代表一名の投票で実施されるはずであったが、各都道府県連が一般党員による予備選挙を行うことが認められ、その持ち票も一票から三票に増やされた。森総裁が「密室の謀議」で選ばれたことへの批判が高まっていたためで、これが小泉純一郎の勝利につながった。さらに翌年、総裁公選規程が改正され、党員による地方票が三〇〇票に倍增された。

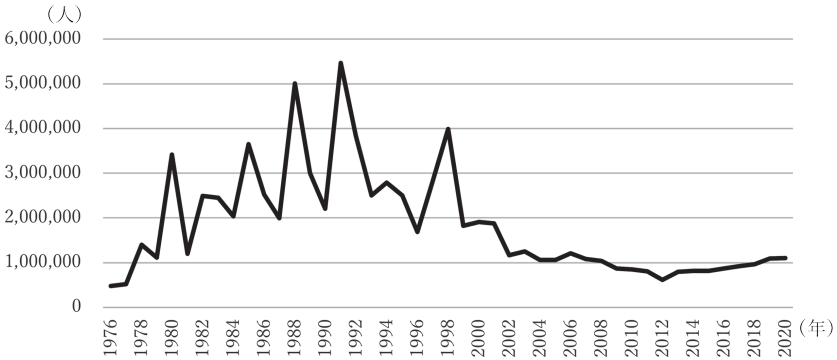
それから一〇年後、さらなる改革が実施された。二〇一二年の総裁選挙で、第一回投票で一位となった石破茂が、国会議員のみによる決選投票で安倍晋三に敗れたことを受けて、翌年の党大会で、決選投票でも第一回投票の地方票が加味されることになった。二〇一四年の党大会では、三〇〇票とされてきた地方票を国会議員票と同数に増やすことが決まった。少なくとも総裁選挙の第一回投票では、一般党員が国会議員と対等な重みを持つまでにウエイトが高まった。

党員による総裁選挙の投票権について、自民党本部の関係者は次のように語る。「総裁選挙の投票権は、党員になる動機づけに当然なっている。総裁を自らの一票で選ぶということは、党員になる人がかなり意識する部分じゃないかと思う。しかも、自民党の総裁はイコール総理大臣なので、大統領を選ぶのと同じことが党内でできてしまう。党員になつてもらう際、最も分かりやすく、勧誘する上で大きな助けになっている。ただ、それだけで自民党に入る人は、ほとんどいない。政党の構成員になるのだから、自民党を支持しているという前提で、なおかつ総裁を選べるなら入党するというケースが大半ではないか」<sup>(16)</sup>。

## 2 党員数の推移と党組織のコンセプト

ところが、自民党の党員数は大きく減少している。毎年発表されている政治資金収支報告書によると、一九九一

図3：自民党の党員数の推移 (1976～2020年)



出所：「政治資金収支報告書」より著者作成。

年に五四六万四八七三人に達した後には減少に向かい、民主党に政権を奪われて下野中の二〇一二年に六一万九二四五人でボトムを付け、上昇して現在に至る。二〇二〇年には、一一〇万一六五九人であった(図3)。

党員の減少の理由については、いくつかの理由が考えられる。最も大きな原因としては、日本社会の個人化を背景として、自民党の各級議員が持つ個人後援会や友好団体が弱体化したことが挙げられる。政治改革によって衆議院に中選挙区制に代わる小選挙区比例代表並立制が導入され、無党派層の比重が高まったこと、小泉純一郎政権によって強力に推進された新自由主義的改革によって、公共事業費の削減をはじめ利益誘導政治が弱まったことなども、そうした傾向に拍車をかけたとみられる。また、二〇〇一年に参議院の比例区が非拘束名簿式に変更され、友好団体が職域党員を増やすノルマを負わなくなったことも、大きく作用した。実際、地域党員に比べて、職域党員の減少が著しい。さらに、二〇〇九年の政権からの転落が追い打ちをかけた。

小泉政権下の自民党では、党員・支持団体や個人後援会が衰退し、「選挙の顔」たる総裁がマスメディアを通じて無党派層から集票する傾向が強まった。パーネビアンコ<sup>(17)</sup>(Angelo Panebianco)のいう選挙プロフエーションナル政党への変化である。ところが、無党派層の支持は不安定であるため、自民党ではそれへの依存は危ういという見方が多く、小泉

政権が退陣すると、新自由主義からの離脱が徐々に進んでいった。ただし、利益誘導政治への回帰にも限界があり、後継の総裁に就任した安倍晋三は右派的な理念を掲げることによって、安定的な支持基盤を構築しようと考えた。こうした自民党の右傾化は、多くの友好団体が離れた二〇〇九年からの野党時代に頂点に達した<sup>18)</sup>。

近年、自民党の党員数が回復傾向にあるのは、政権を奪還したことに加え、竹下亘組織運動本部長の時代の二〇一四年から、従来の三〇〇の小選挙区の全てに四〇〇〇名の党員を確保することを目指す「一二〇万党員獲得運動」を実施し、国会議員に一律一〇〇〇名の党員獲得を義務づけ、未達成分には一人あたり二〇〇〇円の罰金（貢献金）を科し、所属する党道府県連に納付させたことが大きい<sup>19)</sup>。一二〇万人は日本の人口の１％に当たる。二〇一八年にはトップとワーストをそれぞれ一〇名ずつ発表するという措置まで講じられた。都道府県議会議員も当選回数などに応じて一〇〇〜五〇〇名程度の党員獲得が地方組織ごとに目標として設定された。

なぜこうまでして、自民党は党員獲得に努めるのか。上記の自民党本部の関係者は以下のように述べる。「各級議員の個人後援会は、各自が持つ力で作るものにすぎない。そのなかから自民党という意識を持つ人を探ってきて党員にする。そうすることが、自民党が選挙で強くなることにつながる。中選挙区制の時代には、衆議院議員を頂点とする代議士系列があったが、小選挙区制では弱くなった。そのため、例えば、地方議員の後援会メンバーを党員にして、衆議院の小選挙区の候補者を応援するという仕組みを作る必要がある。できるだけ党員を増やすことで、たとえ候補者が変わっても一定の票が出るようにしておかなければならない。党員になるような人たちは自民党を離れないし、正式な手続きで候補者を決めれば、必ず集票活動を行ってくれ、それを中核にして一定の票を獲得<sup>20)</sup>できる」。

もちろん、現実には依頼を受けて名目的に党員になっている人々も少なくないであろうが、この発言から分かるのは、党員が各級議員の選挙をつなぐ役割を果たし、自民党の組織全体の筋金になっているという位置づけである。



る。自民党の組織は、地域支部、職域支部、選挙区支部の三つが末端に存在し、それを都道府県連が束ね、専従の職員を置いて名簿管理などを行う仕組みになっている。そのうち最も重要なのは、全国で一七〇〇の市区町村単位の地域支部であり、地方議員が運営の中心を担うとともに、地域黨員が所属する。年一回、支部総会が開かれ、それ以外にも研修会や政経セミナーが開催される。衆議院の小選挙区などの選挙区支部の総会は、その域内の地域支部の黨員によって構成される。地域支部の下には、市町村合併の前の町村単位で分会を置く場合もある。

自民党の組織は、市区町村単位の地域支部が基底に存在し、都道府県連によって集約される。こうした地方組織を中心に担う地方議員こそが、自民党の組織力の源泉であり、そうしたなかで黨員が国会議員と地方議員の個人後援会に横串を入れる役割を担っている。そこに各種の友好団体、とりわけ職域黨員が加わるのが、自民党の組織のあり方である。したがって、自民党の組織は、社会民主主義政党のそれとは大きく異なるとはいえ、組織の中核として黨員を維持しようという考えが強い点で、大衆政党モデルに近いといえる。民主党のサポーターのような簡易黨員を導入しない理由も、そこにある。

このことについて、前述の自民党本部の関係者は、こう語る。「自民党の構成員である黨員によって、堅固な党を構築する。サポーターを大量に作ると、風に左右されてしまう。もちろん、支持者も大切だが、それだけに頼ってしまふと不安定になる。だから黨員と支持者をきちんと区別しなければならぬ。以前、小泉政権の時代、佐賀などでサポーター制度を導入したことがある。当時、民主党的な組織を模倣しようという空気が強かった。しかし、あまりうまくいかなかった。やはり一生懸命、支持者のなかから黨員を作って、組織の中核を固めていくことが大切だと思う」<sup>(21)</sup>。

### 3 インターネットの活用とその限界

したがって、自民党にとってインターネットを通じて結びつく支持者は、外付けの存在にすぎない。

もちろん、自民党のネット活用が他党に比べて先行していることは確かである。二〇〇〇年代半ばの小泉政権の下での自民党の広報改革は、テレビを中心とするものであったが、二〇〇九年に野党に転落し、既存メディアへの露出が減少した自民党は、インターネットを通じた独自の発信に活路を見出した。ネットユーザーによる自民党応援団であるネットサポーターズクラブ（J-NSC）の結成、日本の政党として初の公式フェイスブック・ページの開設、党本部の一階の喫茶店にある特設スタジオから配信されるインターネット生放送「カフェスタ」の開始などが、その例である。

こうしたネット戦略の積み重ねの上に立って、政権を奪還すると、ネット選挙の解禁に向けて進んだ。二〇一三年に公職選挙法が改正され、いよいよネット選挙の解禁が決まる。同年の参院選で、自民党はネット選挙を担当する「トゥールース・チーム（T2）」を立ち上げ、ネットの炎上監視・対策、ネット上の情報の収集・分析・対策、党の方針を伝えて候補者の情報発信を手助けするアプリの開発・運用などを実施した。<sup>(22)</sup>

二〇一九年の統一地方選や参院選では、甘利明選挙対策委員長の主導の下、ツイッターをはじめとするSNSの活用に努めるとともに、人気ゲーム「ファイナルファンタジー」のキャラクターデザインに携わった天野喜孝による広告を展開したり、安倍首相が若者の夢を受け止めるというコンセプトの動画を作成してYouTubeにアップしたりした。こうしたネット選挙への対応で、自民党は他党に大きく先行しているといわれる。

二〇二二年末段階で、自民党のフェイスブックの公式ページ（二〇二二年二月に開設）のフォロアーは約一万人、「自民党広報」という名称の公式ツイッター（二〇〇九年七月に開設）のフォロアーは約二五万人である。しかし、野党時代、谷垣禎一の時期には「ツイッター対話集会」も開催されたが、現在は一方通行で発信するにとどま

る。つまり、コメント欄などを使った双方向のコミュニケーションの手段にはなっていない。結局のところ、自民党は選挙の際、党組織の外部に存在する無党派層に訴求する手段としてネットを使っているにすぎない。

二〇一〇年六月に結成されたネットサポーターズクラブは、二〇一三年六月の総会の時点で約一万七〇〇〇人と報じられたが、現在もそこからあまり増えていない。ピラ配りボランティアは続けられているようだが、自民党本部の八階ホールで開かれていたオフ会は、コロナ禍によって開催できなくなった。ネットサポーターズクラブについて、前述の自民党の本部の関係者は次のように説明する。「彼らは党員ではなく、あくまでも応援団なので、相談に乗ったり、情報を出したりはするが、こちらから何をやるか、どのようにやるかを指図することはない。選挙などの際のコンプライアンス（法令遵守）については言うけれど、それ以外のことは、ほとんど彼ら自身でやっている。ネットで生きている人たちは、こちらが指図しても絶対に動かないから」<sup>(23)</sup>。

### 三 民主党系諸政党——新たな党組織の試みと空洞化

#### 1 党員とサポーター——社会党との比較

民主党は、自民党出身の保守系政治家に加え、社会党や民社党の出身の議員などが合流して、一九九八年四月に結成された。ここでは、社会党との比較において民主党の党組織をみていきたい。それは党首選挙での投票権を持つ協力党員（サポーター）制度の存在という特徴が、社会党に源流を持ちながらも、具体的な内容を見ると、かなりの違いが存在するからである。

社会党が党員の投票による委員長公選制を導入したのは、新たに就任した飛鳥田一雄委員長の主導の下、一九七七年一二月の党大会（続開）であった。同じ時期に導入された自民党の総裁予備選挙は、当初の想定とは異なり決

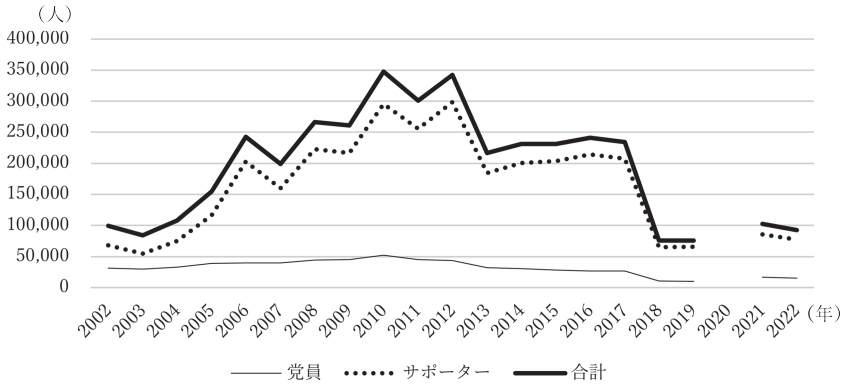
定的な重みを持つことになったとはいえ、党員の投票は予備選挙に限られたのに対し、社会党の委員長公選制は多数を得た候補者が当選し、一位の候補者の得票数が有効投票の過半数に満たない際には、上位二名による再選挙が行って決めるという方式が採用された。これに合わせて、国会議員に党大会の代議員資格を付与するなどの党改革が実施されたが、全体として社会主義協会に拠る活動家の影響力を削ぎ、幅広い党員の上に党組織を再構築する狙いがあった。

一九八八年二月の党大会では、土井たか子委員長の下、協力党員制度が導入された。協力党員は党員とは違って党活動の一部が免除され、党役員への被選挙権がないなど権限が限定される一方で、一年以上党費を納めれば、委員長選挙への投票権が付与された。党員の党費は月収の1%とされ、平均で月額一七〇〇円（月額二万円強）であったが、協力党員の党費は月額五〇〇円（月額六〇〇円）とされた。<sup>24</sup> 典型的な簡易党員の制度であったといえる。ただし、月額四〇〇〇円の自民党の党員に比べて、社会党の協力党員の党費が高かったことは確かである。

一九九四年一二月に結成され、その三年後に解党した新進党は、一〇〇〇円の参加料を支払った一八歳以上の国民に党首選挙の投票権を与えるオープン・プライマリーを採用したが、一九九八年に発足した民主党は、二〇〇〇年一月の党大会で代表選挙規則を定め、そのなかに党員のみならず一定の登録料を納めた協力党員（サポーター）に代表選挙の投票権を付与することを盛り込んだ。党員の党費は月額六〇〇〇円、サポーターの登録料は月額一〇〇〇円であった。協力党員制度の導入とそれを含む党員参加の代表選挙の実施という点では、社会党と同じであったが、金額は圧倒的に低廉であった。

この制度に基づく民主党の代表選挙は、二〇〇二年九月に実施された。その時点で登録された党員は、三万四八七八人、サポーターは二七万四一二五人であった。ポイントは国会議員三六六、地方議員四七、公認予定候補者八三に対して、党員・サポーターが三二〇であり、三九%を占めた。ところが、旧民社党グループが旧同盟系の労働

図4：民主党・民進党・旧国民民主党・新立憲民主党の党員数の推移（2002～2022年）



出所：立憲民主党本部提供資料より著者作成。

注記：2002年の代表選挙の際にはネットなどで追加登録を実施したため、定時登録数と大きく異なっている。また、2020年は新たな立憲民主党の発足に伴い、数値がない。

組合を使って組織的にサポーター登録をした結果、鳩山由紀夫が勝利を収め、さらに鳩山が論功行賞で中野寛成を幹事長に起用したため、強い批判を浴びることになった。この反省に基づいて、サポーターの登録料が年額二〇〇〇円に引き上げられることになる。また、これ以降、任期途中の代表辞任、あるいは候補者一名による代表選挙が続き、党員・サポーターの投票は実施されないことが続いた。<sup>(25)</sup>

とはいえ、国会の議席の増加に伴い、民主党の党員・サポーター数は徐々に増え、二〇〇九年に政権交代を成し遂げると、翌年には党員が五万二一五五人、サポーターが二九万五六一八人、合計で三四万七七三三人に達し、しばらく高止まりが続いた。二〇一〇年九月と二二年九月には、いずれも現職の菅直人と野田佳彦がそれぞれ勝利を収めたものの、党員・サポーターの投票による代表選挙が実施された。ところが、二〇一二年に政権から転落すると、党員・サポーターの人数は二〇万人台前半と低迷する(図4)。しかも、二〇一六年三月に維新の党と合流して民進党を結成したが、同年六月六日現在の党員・サポーターは二四万二九〇七人と、旧党の合計から二万人以上減少してしまった。<sup>(26)</sup>

## 2 パートナーズという試みと党組織の空洞化

このような党勢の低迷に著しく拍車をかけたのが、希望の党騒動とそれによる分裂であった。衆議院解散の直後の二〇一七年九月二八日、民進党は両院議員総会を開き、前原誠司代表の主導の下、小池百合子都知事が立ち上げた希望の党への事実上の合流を決定した。ところが、リベラル系議員の排除が報じられると、一〇月三日に枝野幸男が立憲民主党を立ち上げ、衆院選では希望の党を上回り、野党第一党に躍進した。民進党は希望の党への合流を撤回し、参議院を中心に存続した。翌年五月七日、玉木雄一郎が代表に就任していた希望の党の大部分は、民進党と合流し、国民民主党を結成した。さらに二〇二〇年九月一五日、立憲民主党が国民民主党の多くと合流し、新たな立憲民主党が成立した。

二〇一七年の衆院選のさなかに結成された旧立憲民主党は、ボトムアップの政治を目指し、従来の国会議員を頂点とするピラミッド型組織を改め、支援者を対等に協力して政治を進める相手と位置づけ、パートナーズ制度を導入した。「政党は黨員・サポーターを抱え込むのではなく、草の根の声を届ける使い勝手のいい道具になる」という枝野代表の考えに従い、黨員を国会議員や地方議員、公認候補者、党職員などに限定する一方、年額五〇〇〇円の登録料で日本国籍の有無を問わない「立憲パートナーシップ・メンバー（立憲パートナーズ）」を募集した。都道府県連・総支部経由だけでなく党本部のウェブサイトで登録でき、登録料もクレジットカードで支払える仕組みであった。活動としては、二〇一八年の原発ゼロ基本法案の作成過程のタウンミーティングの実施、立憲フェスという名称での党大会の開催などが行われた。

しかし、対等な協力者と位置づけられたパートナーズには、代表選挙の投票権が付与されなかった。加えて、黨員を国会議員などに狭く限定したため、有権者に開かれた代表選挙を行うことができないという問題が生じてしまった。結局、代表選挙の実施に向けて二〇二〇年二月の党大会で、黨員の拡大を活動方針に盛り込み、年額四〇〇

○円（機関紙購読料込み）の党員の募集を本格化した。<sup>(27)</sup> また、パートナーズの熱気も次第に下火になり、同年九月の旧国民民主党との合流で決定的になった。立憲民主党本部の関係者によると、当初、二万人程度であったパートナーズは、国民民主党と合流して新たな立憲民主党になった後、一部が協力党員に移行したからとはいえ、二〇二一年は約一万人、二二年には六〇〇〇人弱と減少している。ただし、最近も選挙ボランティア活動、代表選挙の際のオンライン討論会、政策勉強会や集会、つながる本部の企画への参加、メールマガジンを通じた情報提供などが行われている。なお、パートナーズには党員や協力党員も登録できるので、重複がありうる。

他方、民主党以来の党組織を継承した旧国民民主党は、支持率の低迷を背景に党員・サポーターの減少に見舞われた。民進党時代の二〇一七年の党員二万六八〇二人、サポーター二〇万七六三一人、合計二三万四四三三人から、翌年には党員一万〇六八二人、サポーター六万五〇九一人、合計七万五七七三人にまで激減した。新たな立憲民主党になった後も、二〇二二年に党員一万四九八九人、サポーター七万七五八四人、合計九万二五七三人と低迷している。結局、希望の党騒動に端を発する分裂状況のなか、鳴り物入りで始まった支持者と緩やかにつながるパートナーズの試みが難航したばかりか、民主党以来の党員・サポーターが大幅に減少してしまったのである。

現在、立憲民主党では、党員、協力党員（サポーターズ）、パートナーズの三つの構成員を、表2のように整理している。ここからも分かるように、党員になる義務がある国会議員や公認候補者などを除き、党員と協力党員の違いは実際には曖昧になっている。党員の党費は、民進党が二〇一八年二月四日の党大会で年額六〇〇〇円から引き下げて以来、年額四〇〇〇円になっており、その結果、協力党員とは年額二〇〇〇円の機関紙（広報紙）を定期購読するだけの違いになっている。もちろん、それぞれの位置づけは異なるが、広報紙の購読を除くと、実態としてはほとんど変わらないようである。

立憲民主党で党員・サポーターの位置づけは必ずしも高くない。二〇二一年一月三〇日の代表選挙の第一回投

表 2：立憲民主党の構成員

	党員	協力党員（サポーターズ）	パートナーズ
代表選挙	投票権あり	投票権あり	投票権なし
資格要件	18歳以上、日本国籍	18歳以上、日本国籍	18歳以上、国籍要件なし
位置づけ	党の運営と活動の担い手	党、議員、候補者を支援する者	党をプラットフォームとして政治参画
党費・登録料	年間 4000 円 (広報紙代を含む)	年間 2000 円	年間 500 円
申込み方法	都道府県連・総支部	都道府県連・総支部	党本部ウェブサイト で登録可能

出所：立憲民主党本部提供資料より著者作成。

票の配分ポイントは、国会議員二八〇、公認候補予定者六、地方自治体議員一四三に対して、党員・協力党員は一四三であり、二五%にとどまった。党員票の重みは、国会議員と対等になった自民党の総裁選挙に比べて低い。党員・協力党員の日常的な活動としては、代表選挙の際の党員集会（オンライン、本部、都道府県連、総支部）、都道府県連や総支部の定期大会、党員集会などへの参加、街宣活動への協力などがなされているが、自民党に比べて特段、活発であるとはいえない。少なくとも、自民党のような党組織の中核という位置づけは与えられていない。

もちろん、党員・サポーターの拡大の取り組みはなされている。二〇二二年三月七日の常任幹事会は、党員拡大の取り組みを決定し、一〇万人以上を目標に国会議員三五〇人以上、総支部長一五〇人以上、都道府県議・政令市議三〇人以上、一般市区町村議一〇人以上といった都道府県連ごとの目安を設定した。立憲民主党本部の関係者によると、「党員や協力党員を増やすことで、党勢拡大につながる。都道府県連や総支部が主催する各種の集会への参加、党広報紙の購読などを通じて、党の現状を知ってもらうことができるし、各種の選挙の際に支援依頼も積極的にに行える。また、二〇〇〇円の広報紙代を除き、一〇〇〇円を党本部、残りの一〇〇〇円を都道府県連と総支部の間で協議して配分することになっていて、財政的にも重要性がある」という<sup>(28)</sup>。しかし、自民党に比べると、党員獲得のノルマ



は少ないし、未達成の場合の罰金も科されない。

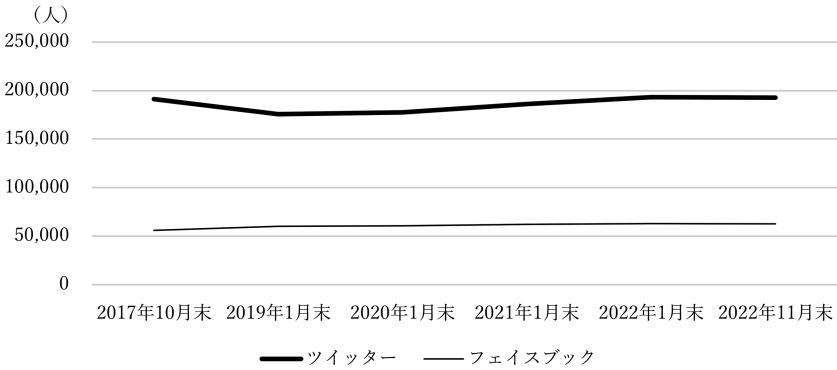
立憲民主党のなかでも例外的に黨員・サポーターの人数を維持しているのが北海道連である。梶谷大志道連幹事長によると、社会党の組織を継承したという経緯もあり、連合のほか農民連盟や商工連盟などとも協力関係を構築し、多数の地方議員を擁し、少なくない自治体の首長とも緊密な関係を保っている。立憲民主党の他の地方組織に比べて、国会議員の影響力は相対的に低く、高額の党費を上乗せして活動費に充てている支部があるなど、黨員やサポーターを基礎に置く運営が行われ、足腰を強くしている。したがって、旧立憲民主党が導入したパートナーズ制度には消極的であり、旧国民民主党と合流した結果、黨員と協力黨員を中心とする旧来の制度が再導入されたことを歓迎している。しかし、民主党の下野やその後の離合集散のなかで離れていった黨員・サポーターも少なくないという。<sup>(29)</sup>

### 3 インターネットの活用とその限界

旧立憲民主党によって始められたパートナーズは、都道府県連や総支部を経由することもできるが、主に党本部のウェブサイトで経由で登録が行われる。また、パートナーズを対象とするメールマガジンを毎月二回、受け取ったり、オンラインの企画に参加したりするなど、インターネットを中心として活動を実施する。つまり、一九九八年に成立した民主党がサポーターという簡易黨員を導入したのに続き、二〇一七年に結成された立憲民主党はパートナーズという名称のサイバー黨員の制度を設けたとみることができる。ただし、パートナーズは、黨員ではなく外部の協力者という位置づけなので、サイバー黨員とフォロアーの中間的な存在とみるのが正確であろう。

それでは、SNSの活用はどうか。立憲民主党は二〇二二年末現在、公式ツイッターで一九・二万人、公式フェイスブックで六・二万人のフォロアーを持つ。これは旧立憲民主党を継承したものであるが、その結党時からほと

図5：立憲民主党のSNSのフォロアー数の推移（2017～2022年）



出所：立憲民主党本部提供資料より著者作成。

んど増えていない（図5）。希望の党から排除され、「枝野立て」という言葉がSNSで大きく広がった二〇一七年の衆院選の際の熱狂が覚めてしまったためであろう。いずれのフォロアーも、自民党に比べると少ないが、フェイスブックの比重が高い自民党に対して、立憲民主党はツイッターの割合が高いことが注目される。フェイスブックは、実際に面識がある場合に使われ、比較的、中高齢者が多いと言われるので、そうした性格が強い自民党の組織の反映といえるかもしれない。

自民党の場合と同じく、立憲民主党も双方方向のコミュニケーションの手段として、ツイッターやフェイスブックを使うことはしていない。立憲民主党本部の関係者によると、「旧党が結成された二〇一七年から二〇二〇年ごろまでは、ツイッターの引用RTやリプライ、ダイレクトメッセージ（DM）を通じた双方方向のやり取りを積極的に行っていた。しかし、二〇一九年ごろから立憲民主党への批判的な書き込みなどが増え、それ以降、支持者が誹謗中傷を受けるのを避けるため、残念ながら、双方方向のやり取りを控えるようになった」という<sup>30)</sup>。自民党に比べて立憲民主党は、SNSを通じた支持者とのオープンで双方方向の関係の構築に積極的であるが、こうした経緯によって縮小を余儀なくされてしまったことは、現実の難しさを如実に示している。

ただし、立憲民主党は、インターネットを通じた双方方向のやり取りを

完全に断念したわけではない。例えば、ツイッターで「#立憲ボイス」というハッシュタグを付けてもらうことによって、支援者からの意見を募集している。この立憲ボイスは毎週、一〇〇〜二〇〇程度、上がってくるという。そこで、週一回、ネット上の声をまとめた報告書を広報局が作成し、党内で共有するとともに、政策立案など党活動の様々な面で活用している。双方向のやりとりという意味でフェイスブックは活用していないが、YouTubeで番組を企画し、そのチャット欄やツイッターを通じてリアルタイムで寄せられた質問に回答することも行っているという。

### 結論 日本の政党は多段階メンバーシップ政党化しているか

以上、自民党と民主党系諸政党について、党組織の歴史的变化と現状について検討を行ってきた。

自民党の場合、あくまでも各級議員とそれが持つ個人後援会が基盤をなしているという前提の上ではあるが、大衆政党モデルが維持されているとみることができるとは限らない。議員の総裁選挙での投票権のウェイトが徐々に高められ、少なくとも第一回投票では国会議員票と同等にまでなった。議員が減少するなか、これが新たな議員の獲得に寄与しているという意味では、変化がある。しかし、議員を中核とする党組織を構築すべきとの認識は変わらず、国会議員や地方議員に議員獲得のノルマを課す一方、サポーターのような簡易黨員を導入していない。また、インターネットについても、選挙の際、無党派層に訴求する手段としては重視しているが、双方向のコミュニケーション手段として活用しておらず、サイバー黨員のような制度も設けていない。

民主党系諸政党の場合、多段階メンバーシップ政党化の傾向がみられる。まず民主党が結成後、サポーターと呼ばれる簡易黨員の制度を導入し、続いて立憲民主党がサイバー黨員とフォロアーの中間的な存在であるパートナー

ズの制度を採用した。また、立憲民主党は当初、SNSでの双方方向のコミュニケーションを積極的に行った。しかし、こうした多段階メンバーシップ政党化の試みは、当初は一定の成功を収めたが、壁にぶつかり、党組織そのものが衰退してきた。また、民主党政権の失敗に続く希望の党騒動以降の分裂状況のなかで、黨員・サポーターの減少が著しく、インターネット上の双方方向のやり取りも、批判的な書き込みの増加を受けて控えられるようになった。つまり、多段階メンバーシップ政党化の方向がとられたとはいえ、実際には党組織自体が空洞化してしまっている。

スキャロウの多段階メンバーシップ政党論には、二つの構成要素が存在する。一つは、党首選挙への投票権の付与などの権利の拡張、党費の低廉化といった義務の軽減によって、既存の党組織を維持することである。これは「政党衰退」論への批判であり、黨員の重要性が依然として失われていないという認識に立脚する。もう一つは、それでも進む黨員の減少に対応するために、簡易黨員をはじめとする新たな参加のカテゴリーを設け、有権者との接触を増やすことである。最も重要な媒介手段となるのがインターネットであり、サイバー黨員やSNSのフォロアーなどがこれに該当する。結局のところ、前者は大衆政党モデルの再編・強化を意味するから、スキャロウの多段階メンバーシップ政党論でより重要なのは、後者であるといえる。

それではなぜ、自民党は前者を、民主党系諸政党は後者を目指したのか。こうした違いが生み出されたのは、なぜか。仮説的に答えるならば、社会党に対する向き合い方の違いに起因しているように思われる。

自民党は長年、ライバルである社会党が活動家を中核とする大衆政党として比較的強力な組織力を有している。ことに危機感を持ち、各級議員の個人後援会に基盤を置きながらも、黨員の獲得に努めてきた。そこでの社会党は学ぶべき教師であった。それに対して民主党は、万年野党であり続けた社会党を反面教師とし、無党派層からの集票を重視する考えのもと、黨員とりわけ活動家の影響力を抑え込んできた。そのことは、社会党の組織を継承した北

海道連を重要な例外として、自民党のような地域支部ではなく、国会議員とその候補者が支部長を務める総支部が末端の組織となってきたことに端的に表れている。こうした流れは、協力党員制度を導入した社会党の末期の党改革を継承するものであった。

以上、自民党は多段階メンバーシップ政党を指向せず、民主党系諸政党はその方向性を目指してきたが、党組織自体が空洞化してしまっており、日本の二大政党は異なる意味で多段階メンバーシップ政党化しているとは言い難い。これが暫定的ではあるが、本論文の結論ということになる。

- (1) Seymour M. Lipset and Stein Rokkan eds, *Party Systems and Voter Alignments*, Free Press, 1967.
- (2) Mogens N. Pedersen, "The Dynamics of European Party Systems," *European Journal of Political Research*, 7, 1979; Mogens N. Pedersen, "Changing Patterns of Electoral Volatility in European Party Systems, 1948-1977," Hans Dalder and Peter Mair eds., *Western European Party Systems*, Sage, 1983.
- (3) Everett C. Ladd, "The Brittle Mandate," *Political Science Quarterly*, 96-1, 1981.
- (4) Russell J. Dalton and Martin P. Wattenberg, *Parties without Partisans*, Oxford University Press, 2000, p. 275.
- (5) 岩崎正洋「政党衰退論以降の政党研究」(日本大学『政経研究』第五二巻第二号、二〇一五年)。
- (6) Richard S. Katz and Peter Mair, "Changing Models of Party Organization and Party Democracy," *Party Politics*, 2-1, 1996; Richard S. Katz and Peter Mair, *Democracy and Party Webbs eds., The Presidentialization of Politics*, Oxford University Press, 2018.
- (7) Thomas Poguntke and Paul Webb eds., *The Presidentialization of Politics*, Oxford University Press, 2005. 岩崎正洋監訳『民主政治はなぜ「大統領制化」するのかわ?』ネルウァ書房、二〇一四年。
- (8) Ingrid van Biezen and Thomas Poguntke, "The Decline of Membership-based Politics," *Party Politics*, 20-2, 2014.
- (9) Ulrich Beck and Elisabeth Beck-Gernsheim, *Individualization*, Sage, 2001. 中村好孝ほか訳『個人化の社会学』ネルウァ書房、二〇一二年。
- (10) Susan Scarrow, *Beyond Party Members*, Oxford University Press, 2015.
- (11) スキャロウの議論についての紹介としては、阪野智一「イギリスにおける政党組織の変容」(『国際文化学研究所』第一六号、二〇一一年)がある。ただし、当然ながら、二〇一五年の本の内容については触れていない。
- (12) 『朝日新聞』一九八五年一〇月二五日。

- (13) 『朝日新聞』一九九四年一〇月六日。
- (14) 以下、党則の変化については、自由民主党編『自由民主党五十年史』資料編、自由民主党、二〇〇六年、第二章。
- (15) 中北浩爾『自民党政治の変容』NHKブックス、二〇一四年、第二章。
- (16) 自民党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月二四日）。
- (17) アンジェロ・バーネビアンコ（村上信一郎訳）『政党』ミネルヴァ書房、二〇〇五年。
- (18) 前掲、中北『自民党政治の変容』第四章。
- (19) 中北浩爾『自民党——「一強」の実像』中公新書、二〇一七年、二五九―二六二頁。
- (20) 自民党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月二四日）。
- (21) 自民党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月二四日）。
- (22) 小口日出彦『情報参謀』講談社現代新書、二〇一六年、西田亮介『メディアと自民党』角川新書、二〇一五年、第五章。
- (23) 自民党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月二四日）。
- (24) 岡田一郎『日本社会党』新時代社、二〇〇五年、一八八―一八九頁、『朝日新聞』一九八八年五月二三日。
- (25) 中北浩爾『現代日本の政党デモクラシー』岩波新書、二〇二二年、八五―八七頁。
- (26) 『毎日新聞』二〇一六年八月一八日。
- (27) 『朝日新聞』二〇一七年二月八日、二〇一八年一月二五日、二月八日、四月二六日、二〇二〇年七月一日。
- (28) 立憲民主党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月一日）。
- (29) 梶谷大志北海道議会議員（立憲民主党北海道連幹事長）へのインタビュー（二〇二二年一月二三日）。
- (30) 立憲民主党本部関係者へのインタビュー（二〇二二年一月一日）。

〔謝辞〕 佐々木卓也先生には立教大学在職中、研究分野が隣接していたことに加え、研究室が隣り合っていたこともあり、親しく接していただき、大変お世話になりました。佐々木先生をはじめ、日本屈指のスタッフを揃えた「立教の政治」の末席で、様々な事柄についてご指導いただいたことは私にとって生涯忘れられない大切な財産です。心よりお礼申し上げます。今後のますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

〔付記〕 本稿は、科研費（基盤研究（C））「現代日本の『政党参加』の研究——党員・個人後援会・支持団体」（課題番号23K01230・二〇二三～二〇二七年度）による研究成果の一部である。

（二〇二三年三月九日脱稿）